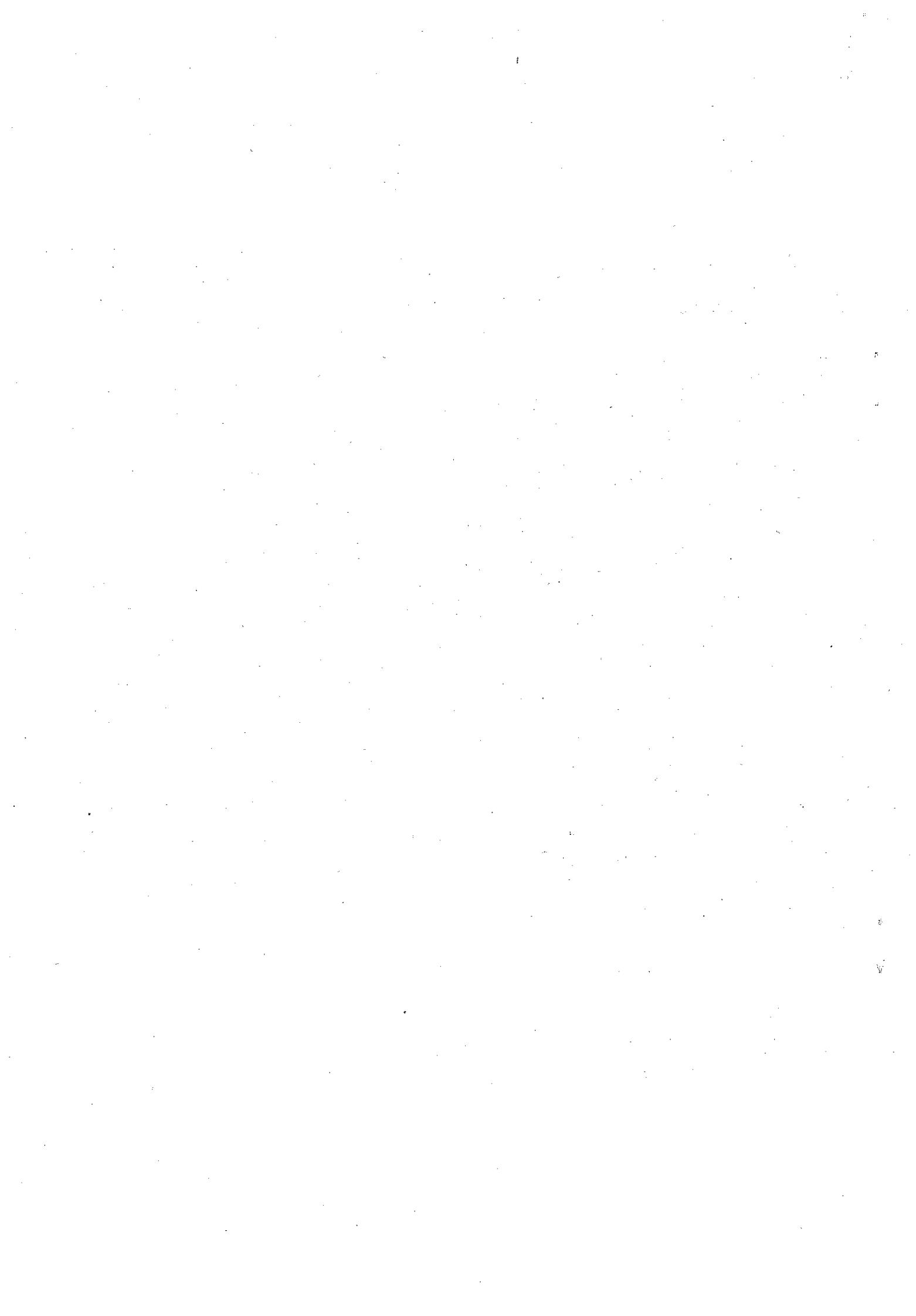


資料②

「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（答申素案）」
に対する
意見提出手続き（パブリックコメント）の結果と
御意見・御提言に対する高等学校入学者選抜審議会の考え方（案）

平成21年12月8日

高等学校入学者選抜審議会



「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（答申素案）」に対する
パブリックコメントの結果について

平成21年9月9日から平成21年10月8日の間、ホームページ等を通じて県民の意見等を募集しましたパブリックコメントでは、20人から合計106件の意見が寄せられました。

《パブリックコメントの実施結果》

○ 答申素案の公表場所

高校教育課ホームページ、本庁県政情報センター
各地方振興事務所県政情報コーナー（仙台地方振興事務所を除く）

○ 意見の募集期間

平成21年9月9日（火）から平成21年10月8日（木）まで

○ 提出状況

パブリックコメント数	意見提出者数（人）		意見・提言数（件）
	20	106	
Eメール	12	65	
FAX・郵送	8	41	

《意見・提言に対する審議会の考え方（案）》

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方（案）
I 答申素案の3（1）「改善に向けての基本的な考え方」に関連した事項	
1 すべての者の学習権を保障するという観点が抜け落ちており、答申素案の「入りたい学校」という表現でなく、「学びたい学校ですべての人が学べる制度」を整備すべきである。 (類似 2件)	各高等学校長が、その教育を受けるに足る多様な能力・適性等を積極的に評価し、選抜するものとするという原則を踏まえた上で、今後も選抜を行うべきと考えております。
2 特色ある高校は必要でなく、どの高校に入学しても一人ひとりが自己実現できるように支援すべきであり、希望者全入の制度をどう構築していくのかが課題である。	
3 100%に近い中学生が高校に進学している現在、希望者全入の仕組みを考えるのが教育行政の責務ではないのか。	
4 ②の「中学校と高等学校の教育を円滑につなぐものとすべきこと。」は賛成であるが、そうであれば、私学との協定をやめ、望めば全員が公立に入れる定員を確保すべきではないか。	
5 受検機会を増やすことで、生徒・保護者の要望をかなえたことになるが、入りたい学校を積極的に選択し受検できるようになるという意識調査の解釈は、単に受検できさえすれば、不合格でもよいということではないと思う。	
6 ③の「これらの時代に求められる知識・技能の定着～」とあるが、これは公立学校がそれぞれの教育課程において実現すべき目標であって、入試の目標とはなるのはおかしいのではないか。	高校入試は中学校及び高校の教育に大きな影響を与えるものであることを踏まえ、③は、中学校及び高等学校における学力の定着がより図られるべきであるという考え方から、入試改善の方向性を示したものです。
7 中学卒業と同時に高校に入学するものだけを念頭において議論しており、中卒で一旦社会に出た人や海外帰国子女、外国人などに対してどのような選抜を行い高校教育を行うかが検討されていない。	現在の選抜方針では、「海外帰国者等の選抜については弾力的に対応する」となっておりますが、基本的には同様の対応でよいと考えておりますが、今後具体に制度化がなされる際に、中卒で一旦社会に出た人や海外帰国子女、外国人などへの対応について、さらに検討されるべきものと考えております。

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方（案）
II 答申素案の3 (2)「改善の方向性」、(3)「具体的な改善案」に関連した事項	
ア 受検機会について	
1 受検機会は、一般入試と第二次募集の2回だけでよいと思う。 (類似10件)	これまでの入学者選抜制度に関する審議経過としては、まず、現行の推薦入試について、一定の評価はなされているものの、全体としては、様々な課題があることから、推薦入試自体は廃止すべきものであるとしました。
2 多段階選抜は「受検機会を複数回ある」ことにはならないのではないか。定員や高校を増やすわけではなく、定員を2つに分けて募集しているだけであり、前期選抜でわざわざ一度落とし、再受検させている選抜であると思う。 (類似4件)	その上で、中学校生活を意欲的に取り組んだ受検生や目的意識の高い受検生を、学力だけでなく、受検生の多様な能力を多面的に評価できる選抜を導入するという点と、各高校の「特色ある学校づくり」を、より一層進めることができる選抜を導入するという点から、前期選抜を実施すべきと考えております。
3 どうしても選抜をするのであれば、公平である1回の試験にしたらよいと思う。	また、これまでの入学者選抜制度に関する調査や意見聴取会での意見等では、特に保護者の方々から最大3回の受検機会の確保を求める意見が多くありました。
4 前期選抜と後期選抜に分けることは、必ず青田買いになると思う。	以上のことから、学校現場からの視点とともに、受検する側の中学生や保護者の立場も考慮した上で、前期選抜・後期選抜・第二次募集の最大3回の受検機会を確保すべきであると考えております。
5 静岡県のように一般入試に学校裁量枠を設定するような若干の修正を加えれば、受検機会は2回でよいと思う。	
6 静岡県の事例を踏まえれば、前期選抜と後期選抜という二段階選抜は問題が多いと思うが、それを良しとする理由が明確でないと思う。	
7 後期選抜と第二次募集の2回をする場合でも、予備登録を2回実施するなど、合否の可能性がある程度見通しがつくような事前の情報提供を願う。	
8 なぜ、前期選抜を行うのか。一部の生徒だけに開かれた制度だと思う。ますます中学校の教育がゆがめられてしまうと思う。	前期選抜への出願は、本人の志望校が示す出願要件との関係で決まることがあります、中学校長の推薦を要する現行制度とは異なり、すべての受検生に出願できる可能性があると考えております。
9 具体的な出願要件を示すとすると、出願前に出願をあきらめてしまう生徒が出てしまい、あまり多くない生徒にのみ3回の受検機会を保障したことになるのではないか。	
10 県民意識調査で「中学校の進路指導主事の4分の3が一般入試と第二次募集の2回がよい」と回答しているが、中学校の現実を最もよく知っている中学校教師の声が尊重されていない。 (類似3件)	「県民意識調査」の結果だけでなく、「現行公立高校入試制度に関する調査」の結果や意見聴取会における意見など、中学校現場や保護者の皆様をはじめ、様々な立場の方の意見を踏まえた上で答申素案を作成しております。
11 受検機会を複数回確保することは、中学校の先生方の多忙化を招くだけである。	現行の推薦入試における中学校での推薦のための事務作業がなくなることから、相対的には多忙化を招くことにはならないものと考えております。

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方（案）
イ 推薦入試・前期選抜について	
① 選抜日程	
<p>1 3教科に加えて実技・作文・面接による前期選抜は単に選抜時期を早めるだけであり、合格者と不合格者が混在する状況は変わらず、中学校の第3学期は入試のために事実上ないままではないか。</p> <p style="text-align: right;">(類似 2件)</p>	<p>前期選抜の合格者の割合が現行の推薦入試と比べ少なくなること、また、3教科の学力検査を実施することから、1月までの学習意欲は維持できるなど、改善が図られるものと考えております。</p> <p>なお、前期選抜合格者に対する学習指導の手立てについては、中高の連携を図るなどさらに工夫すべき点もあるものと考えております。</p>
② 募集枠	
<p>1 推荐入試よりも募集割合の上限を下げることで、多くの不合格者が生まれることが考えられるのではないか。</p> <p style="text-align: right;">(類似 7件)</p>	<p>中高の円滑な接続という観点から、中学校の学習指導への影響等の推薦入試の課題を踏まえ、現行の推薦入試の上限よりも下げるなどを原則とするべきであると考えております。</p>
<p>2 全県一学区化になると踏まえると、前期選抜で大量の不合格者が出ることが予想される。</p>	<p>その上で、各高校があらかじめ示す出願要件をできるだけ具体的なものにするなど、大量不合格者が出ないような工夫が必要と考えております。</p>

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方（案）
<p>③ 検査内容</p>	
<p>1 国語・数学・英語の3教科の学力検査を課す理由が明確でない。</p>	<p>前期選抜では、各高校が具体的な出願要件を示し、受検生の「目的意識」「多様な能力・適性」などを評価する推薦入試の「よさ」を継承した仕組みにすべきであるとの考え方から、面接、作文、実技等を学校の判断で必ず一つ以上実施することとしております。</p> <p>同時に、今回の入試改善では、学力向上を一つの大きなねらいとすべきであると考えており、面接、作文、実技等の学校独自の資料とのバランスを確保するとともに、日程上も無理のないよう考慮し、前期選抜の学力検査においては、生徒が身に付けるべき全教科の基礎基本となる国語・数学・英語の3教科を課すこととしたしました。</p>
<p>2 3教科の学力検査は、3教科の点数がとれる生徒が「勝ち組」という意識を定着させるとともに、社会・理科がないがしろにされ、ますます技能4教科は息抜きの時間に見なされるのではないか。</p> <p>(類似 3件)</p>	<p>3教科の学力検査だけでなく、作文・面接等の学校独自の資料を用いて選抜することとしています。また、3教科以外の教科については、調査書点の算出方法の工夫で対応すべきと考えております。</p> <p>以上のことを踏まえ、(3) 具体的な改善案の②の4点目(選抜方法に関する項目)を、次のように修正しました。</p>
<p>3 大学受験など先を見越して、5教科以内とするのがよいと思う。</p>	<p>「・受検生の意欲や目的意識、学力以外の多様な能力を評価するために、実技、面接・口頭試問、作文・小論文のいずれか一つ以上の学校独自資料による検査を実施する。</p>
<p>4 前期選抜で不合格の場合、5教科の勉強に切り替えなければならないという負担は中学生にはあまりにも大きい。</p>	<p>・中学校における基礎学力の定着度の確認のために、3教科(国語・数学・英語)の学力検査を実施する。</p>
<p>5 3教科の学力検査は、前期選抜による受検競争の激化がそのまま、3教科だけがんばればよいという受検生の意識となって表れることが心配である。</p>	<p>・選抜において、特に3教科以外の教科の扱いについても配慮する。」</p>
<p>6 前期選抜でも学力検査中心とするのであれば、後期選抜との違いが明確でなく、前期と後期に分けてやる意味がないと思う。</p>	<p>前期選抜を学力中心とは考えておりません。</p>
<p>7 答申素案は、学力テストによる二段階選抜にすぎず、成績のよい子の青田買いとの批判があった前制度を根本的に解決するものとなっていないと思う。</p>	<p>前期選抜は、受検生の「目的意識」と「多様な能力・適性」などを重視する選抜としており、実技、面接、作文などの学校独自の資料を学校の判断で一つ以上を必ず実施することとしています。それに加えて、生徒が身に付けるべき全教科の基礎基本として、国語・数学・英語の3教科について学力検査を課すこととしています。</p> <p>一方、後期選抜は、中学段階での知識・技能、思考力、判断力、表現力について確認することなどを重視する選抜であると考えております。</p>

意見・提言の内容（要旨）		審議会の考え方（案）
8 学力検査に加えて実技・面接・作文等もあり、中学校の先生方に十分に指導してもらえるか。塾頼みの対応となるなら、家庭間格差がますます拡大するおそれがある。		<p>前期選抜は、受検生の「目的意識」と「多様な能力・適性」などを重視する選抜としており、実技、面接、作文などの学校独自の資料を学校の判断で一つ以上を必ず実施することとしています。それに加えて、生徒が身に付けるべき全教科の基礎基本として、国語・数学・英語の3教科について学力検査を課すこととしています。</p> <p>前期選抜は、受検生の中学校3年間の取組全体を、総合的に審査するものと考えております。</p>
9 3教科の学力検査とすることで、学力点と調査書点という客観的なものだけで合否が決まるので、「受検生の多様な能力・適性を多面的・多元的に評価する」という観点から程遠い選抜でないかと思う。 （類似 2件）		<p>生徒が身に付けるべき全教科の基礎基本として、国語・数学・英語の3教科について学力検査を課すことにしましたが、併せて、実技、面接、作文などの学校独自の資料を学校の判断で一つ以上を必ず実施することとしています。</p> <p>前期選抜は、受検生の「目的意識」と「多様な能力・適性」などを重視する選抜であり、一方、後期選抜は、中学段階での知識・技能、思考力、判断力、表現力について確認することなどを重視する選抜であると考えております。</p>
10 3教科の学力検査を実施のねらいは、大学進学実績を上げてくれる子どもたちだけを選抜しようとしているのではないか。		
11 受検倍率が高くなることが予想される中、3教科の学力検査が課されると、その成績だけで合否が決まるのではないか。テストの結果がメインの競争が激化することは明らかである。		<p>また、学校の独自性によって、調査書、学力検査、学校独自の資料のどの分野を重視するかをあらかじめ公表することとしており、学力だけで選抜されるものとは考えておりません。</p>
12 現在でも推薦入試で合格する中学校と一般入試で多くが進学校に合格する中学校とがあり、3教科の学力検査を実施すると、後者で前期選抜の定員を占めることになり、前者にとっては大打撃となると思う。調査書はよいが学力の低い子どもを排除するのがねらいのように思う。		<p>以上のことを踏まえ、（2）改善の方向性の「イ 推薦入試について」の3段落目を、より前期選抜を設定した趣旨が明確になるよう、次のように修正しました。</p> <p>「このような意見等を総合的に検討した結果、現行の推薦入試については廃止することとする。推薦入試本来のよさである受検生の多様な能力を多面的に評価するという理念については継承し、受検生の意欲や目的意識を大切にした選抜の仕組みは継続すべきものと考える。また、各高校の「特色ある学校づくり」という観点も踏まえ、新たに前期選抜として、具体的な出願要件を各高校があらかじめ示し、その要件に合致した生徒が出願する形の選抜制度を導入することが望ましいものと考える。」</p>
13 3教科の得意な生徒が有利になり、学習塾に通っている都市部の生徒が有利になり、これまで、推薦入試で合格していた都市部周辺・郡部の生徒が不利になる。 （類似 2件）		<p>また、（3）具体的な改善案の②（前期選抜）及び③（後期選抜）について、前期選抜の趣旨が生かされるよう、次のように修正しました。</p> <p>（3）－②（前期選抜） 「・評価対象とする選抜資料として、調査書、学力検査、学校独自資料の結果を用いる。それぞれの選抜資料の評価割合は、県が示すガイドラインの範囲内で各高校で定め、あらかじめ公表する。」</p> <p>（3）－③（後期選抜） 「・調査書点と学力検査点との比重の置き方については、県が示すガイドラインの範囲内で各高校で定め、あらかじめ公表する。」</p>
14 推荐入試で合否判定にほとんど使われなかつた選抜方法（面接・作文等）を建前だけで継続するのはやめてほしい。結局、学力検査で合否判定をしていくのではないか。		

意見・提言の内容（要旨）		審議会の考え方（案）
④ 出願要件		
1 中学校長の推薦を不要としていること、さらに、出願要件がファジーなものとなり、数値等で示されるわけではないと思うので、前期選抜において大量不合格者の発生が予想されるのではないか。 (類似 4件)		<p>答申素案で示している前期選抜と同様の仕組みで選抜を行っている秋田県では、各高校の判断で具体的に出願要件を示すことで、最大でも3倍程度の倍率となっています。これを参考に、出願要件を工夫することなどで、極端な高倍率は起こらないものと考えております。</p> <p>その他、予備調査を実施する等の工夫により、特定校の高倍率化についても緩和されるものと考えております。</p>
2 高校があらかじめ示す出願要件は3年間どのような教育を行うか、どのような生徒に学んでほしいかを示すものであると考える。		各高校が具体的に示す出願要件は、前期選抜の出願に必要な要件として示すものであり、中学校生活を有意義なものとするための一つの指標であると考えております。
3 出願要件を示すことから、前期選抜で不合格になった生徒が後期選抜で入学すると、高校の教育方針と違う生徒が入学してくることになる矛盾が生まれると思う。		
4 出願要件を示すことから、前期選抜で不合格になった生徒が他校の後期選抜で入学すると、高校が特色を持てば持つほど矛盾が大きくなるのではないか。		
5 高校の教育方針と生徒の学びが一致してこそ充実した高校3年間を過ごすことができるのではないか。		
6 前期選抜で不合格の生徒は、自分の応募が学校の求める出願要件に合わなかったという自己責任論に陥ってしまうのではないか。また、前期合格者は勝ち組、後期合格者は負け組という印象がついてまわるのでないか。		各高校が具体的に示す出願要件は、前期選抜の出願に必要な要件として示すものであり、出願要件に合致すると判断した受検生が志願し、その上で前期選抜の募集定員の範囲で選抜を行うものです。また、前期選抜と後期選抜は異なる選抜尺度で行う選抜であると考えており、勝ち組、負け組ということにはならないものと考えております。
7 推薦入試が前期選抜に替わることで、中学校長の推薦でなく、本人の自己推薦となることで誰でも受検できるようになり、当然みんなが受検するようになるのではないか。		各高校が具体的に示す出願要件は、前期選抜の出願に必要な要件として示すものです。受検生本人がこの出願要件に合致するかどうかを判断した上で出願することになります。

意見・提言の内容（要旨）		審議会の考え方（案）
⑤ 志願理由書		
1 生徒が記載する「志願理由書」は結局教師の手が入りかねない。また、提出資料にはなっているが、選抜資料にはなっていない。提出する意味はあるのか。 (類似 2件)		志願理由書については、それ自体を選抜資料とはしないものと考えております。ただし、参考資料として、調査書とともに志願要件の確認や面接時に用いることとしており、受検生の「意欲」や「目的意識」を重視した前期選抜においては、志願理由書は必要であると考えております。
2 選考資料にもできない「志願理由書」の提出は求めずに、高校生活における目標は別の機会に考えさせるべきである。		
3 教師のチェックを受けた志願理由書が提出されたからといって、本人がしっかりととした志願理由を持っているとは限らないと思う。		
⑥ その他		
1 現行の推薦入試は様々な課題を抱えていることから、推薦入試制度の廃止については賛成である。 (類似 5件)		専門学科だけ推薦入試を残す仕組みとすると、現在の推薦入試の様々な課題が解消されないままになることになると想え、全学科で推薦入試本来の目的意識の高い受検生の多様な能力を多面的に評価できるという「よさ」については、前期選抜の中で継承すべきであると考えております。
2 推荐入試は、専門学科は残し、普通科は廃止するのがよい。専門学科については、農業後継者がいたり、工業などの特定の分野に秀でた力をもつ生徒もいるので、家庭環境や多様な能力・個性を考えた場合、残してよいのではないか。さらに普通科と専門学科（特に職業学科）との違いを踏まえ検討すべきだと思う。 (類似 2件)		平成6年度の普通科の推薦入試導入の趣旨・目的は次の6点です。 ①中学校における新しい学力観に基づく個性を尊重する教育の推進 ②業者テストの偏差値等に依存しない中学校の進路指導の充実と推進 ③受検機会の複数化（多段階の入学者選抜）の推進 ④多様な選抜方法の推進 ⑤目的意識を持つ生徒及び特定の分野に優れる生徒に対する積極的評価の推進 ⑥「特色ある高校づくり」の推進 これらの趣旨・目的を踏まえた推薦入試が行われ、一定の評価がなされていますが、一方で答申素案に示したように様々な課題も指摘されています。これらを踏まえて、今回、推薦入試を廃止し、これに替えて前期選抜を導入することとしたものです。
3 普通科への推薦入試導入の課題は始めから分かっていたことなのに、それを洞察することができなかつたことについて、どのように総括するのか。		
4 特色化選抜の導入については反対である。		

意見・提言の内容（要旨）		審議会の考え方（案）		
ウ 一般入試、後期選抜について				
① 選抜日程				
1	(意見なし)			
② 募集枠				
1	(意見なし)			
③ 検査内容				
1	(意見なし)			
エ 第二次募集について				
① 選抜日程				
1	(意見なし)			
② 募集枠				
1	(意見なし)			
③ 検査内容				
1	後期選抜の学力検査の結果を、選抜資料に加えることができるとあるが、第二次募集の趣旨である再チャレンジの機会を奪うことにならないか。生徒の視点から考えなければならないと思う。 (類似 4件)	第二次募集が再チャレンジの機会であることも踏まえ、学力検査も実施可能とすべきとの判断から、(3) 具体的な改善案の④の3点目（第二次募集の選抜資料に関する項目）を、次のように修正しました。 「・面接・作文・実技を実施することができる。また、必要に応じて、学力検査を実施し、その結果を、選抜資料に加えることができる。」		
④ その他				
1	第二次募集は必要である。	「現行と同様に、第二次募集を実施すること」について、答申素案で盛り込んでおります。		

意見・提言の内容（要旨）	審議会の考え方（案）
オ 調査書について	
1 前期選抜で多くの受検者が発生した場合、中学校での調査書作成の負担がかなり増えることになる。	<p>調査書に関しては、「選抜の資料としての有用性を確保しつつ調査書の簡素化を図る」とし、一層の改善が必要であると考えております。</p> <p>この点を踏まえ、より調査書の簡素化の方向性が明確になるよう、(2) 改善の方向性の「オ 調査書について」の②・③を、次のように修正しました。</p> <p>「②各教科の学習の記録の観点別学習状況や選択科目、総合的な学習の時間等の記載項目については、高校入試の選抜資料の活用度を再確認し、見直す方向で更に検討すべきであること。</p> <p>③現行のⒶ評定については、その意義を十分に踏まえ、他の記載項目と併せて改善を図り、各中学校の在籍者の8%以内という制限については廃止することが望ましい。」</p>
2 近年、不登校生徒が増加していることを踏まえ、調査書の活用について、山形県などと同様に、中学3年次の成績だけで十分だと思う。	調査書に関しては、中学3年間の取組を総合的に評価すべきと考えており、「現行公立高校入試制度に関する調査」の結果でも、1~3学年分（現行）の調査書「評定」を活用でよいとする回答が、中学・高校とも90%以上であることも踏まえ、現行どおりとする方向でよいものと考えております。
III その他	
ア 実施時期について	
1 全県一学区化の混乱が収まる見通しもなく、その3年後に新しい入試制度を導入することは、受検生と保護者に大きな負担をかけることになるのではないか。	<p>今回の入試制度の改善は受検生にとって極めて影響が大きいことから、十分な周知・準備期間を確保することが必要であると考えております。</p> <p>また、現行入試制度の改善も緊急の課題であることから、新しい入試制度が決定した次年度の中学生が受検することになる、平成25年度入試からの実施が望ましいものと考えております。</p>

意見・提言の内容（要旨）		審議会の考え方（案）
イ その他		
1	2つの入試問題を作るために、早い時期から試験問題作成委員を委嘱せざるを得なくなり、教員の負担が多くなるのではないか。	作問には何よりも正確さが求められることから、過度の負担がかからないよう配慮が必要と考えております。第二次募集の学力検査については、さらに検討されるべきと考えております。
2	第二次募集で後期選抜の学力検査の結果を選抜資料に加えることができるとした理由は、高校の教師が独自問題を作成しなくてもすむ配慮以外には考えられない。また、前期選抜で学力検査を必須としたことも同様の理由のようにも思える。	
3	和歌山県や静岡県等、先に多段階選抜を導入した他県の事例（前期選抜で学力検査を実施せずに、面接や中学校時代の実績等を評価して選抜する）を教訓に謙虚に学ぶことで、慎重な検討を行うことを望む。 （類似 4件）	他県の入試制度も参考にしながら検討を進めてきております。
4	なぜ、競争の激化にこだわるのか。そこに根本的な間違いの原因があると思う。 （類似 3件）	現在の選抜方針でも、「各高等学校長が、その教育を受けるに足る多様な能力・適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。」となっており、この原則を踏まえた上で、選抜制度を検討すべきと考えております。
5	全県一学区で不安が増大する中、点数競争がますます激しくなり、塾に行く子が増え、家計を圧迫する。塾に行けないとの教育格差が広がる。	現行の入試制度は様々な課題を抱えていることから、その改善を図るべきと考えておりますが、実施に当たっては、混乱が生じないよう最大限の努力が必要と考えます。
6	これ以上入試制度の改変で、子ども・保護者・学校現場に混乱を持ち込むのはやめにしてほしい。	
7	入試制度を変えるに当たって、現場の先生方の声をもっと聞き入れてほしい。	アンケートの実施、意見聴取会及びパブリックコメントの実施等、様々な場面を捉え、学校現場や保護者の方々をはじめ、様々な立場の方から意見を頂き、それらを参考にして検討を進めております。
8	意見聴取会では「高校受検は大学受検と違う」という中学校教師ばかりの意見だけで、保護者や塾の考え方とはかけ離れていると思う。答申策定の際に、「民間の塾の声」も入れてほしいと思う。親が一番望んでいる大学進学を意識した高校受検にしていかなければならないと思う。	
9	新制度がどのような形になろうとも、2・3年でシステムの可否を考える見直しの機会を持つことが必要である。	入試制度は常に点検、円滑に実施されるように努力すべきものであると考えております。

